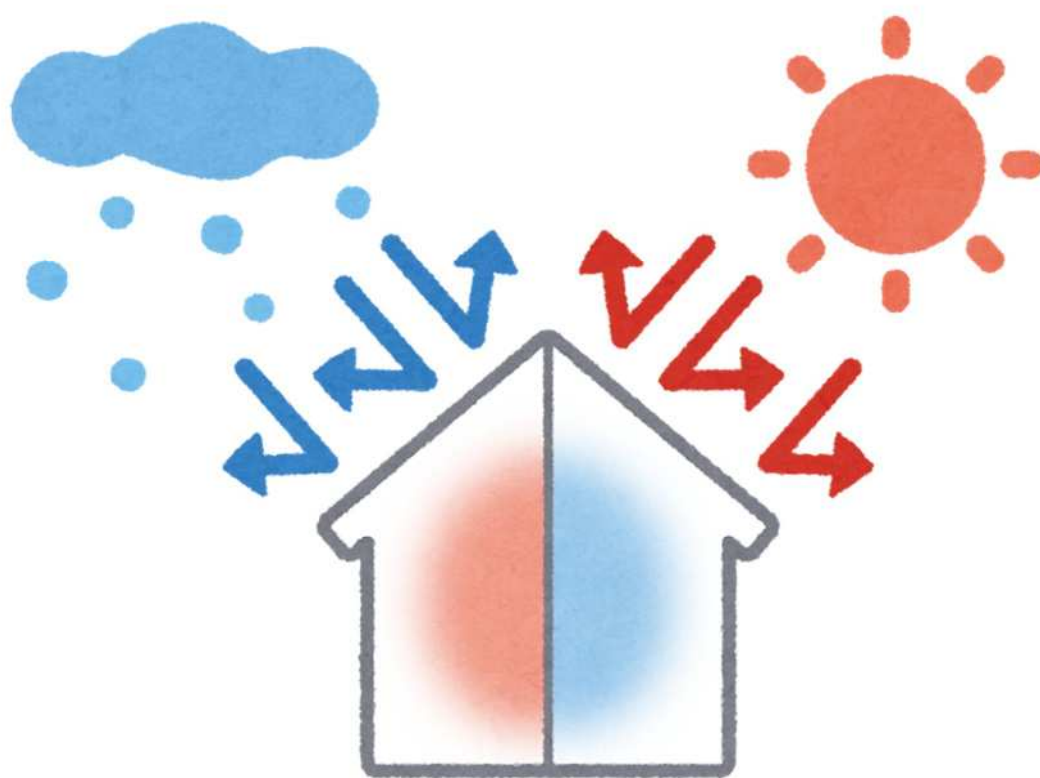


# 海老名市住宅断熱改修促進事業

～補助金申請の手引き～



寒い日も暑い日も健康で快適な住宅



## 目次

1	はじめに	1
(1)	事業の主旨	1
(2)	事業概要	1
(3)	手続の流れ	2
2	補助対象	3
(1)	補助対象住宅	3
(2)	補助対象者	3
(3)	補助対象工事	3
(4)	補助対象事業費	4
3	交付申請について	10
(1)	提出書類一覧表	10
(2)	申請書類の提出	11
(3)	施工箇所（着手前）の写真の撮影について	11
(4)	その他提出書類の留意事項	12
4	完了実績報告について	14
(1)	提出書類一覧表	14
(2)	申請書類の提出	14
(3)	施工箇所（施工中・施工後）の写真の撮影について	15
(4)	その他提出書類の留意事項	15
5	補助金の請求について	16
(1)	提出書類一覧表	16
(2)	申請書類の提出	16
(3)	請求時の留意事項	16
6	その他	17
(1)	申請した工事の内容を変更する場合	17
(2)	申請した工事を中止する場合	17
7	付録	18
(1)	書類記載時の留意事項	18
(2)	用語解説	28

# 1 はじめに

## (1) 事業の主旨

「海老名市住宅断熱改修促進事業」は、

- 市民の居住環境向上による定住促進
- 居住者の健康寿命の延伸
- 住宅の省エネルギー性能の向上

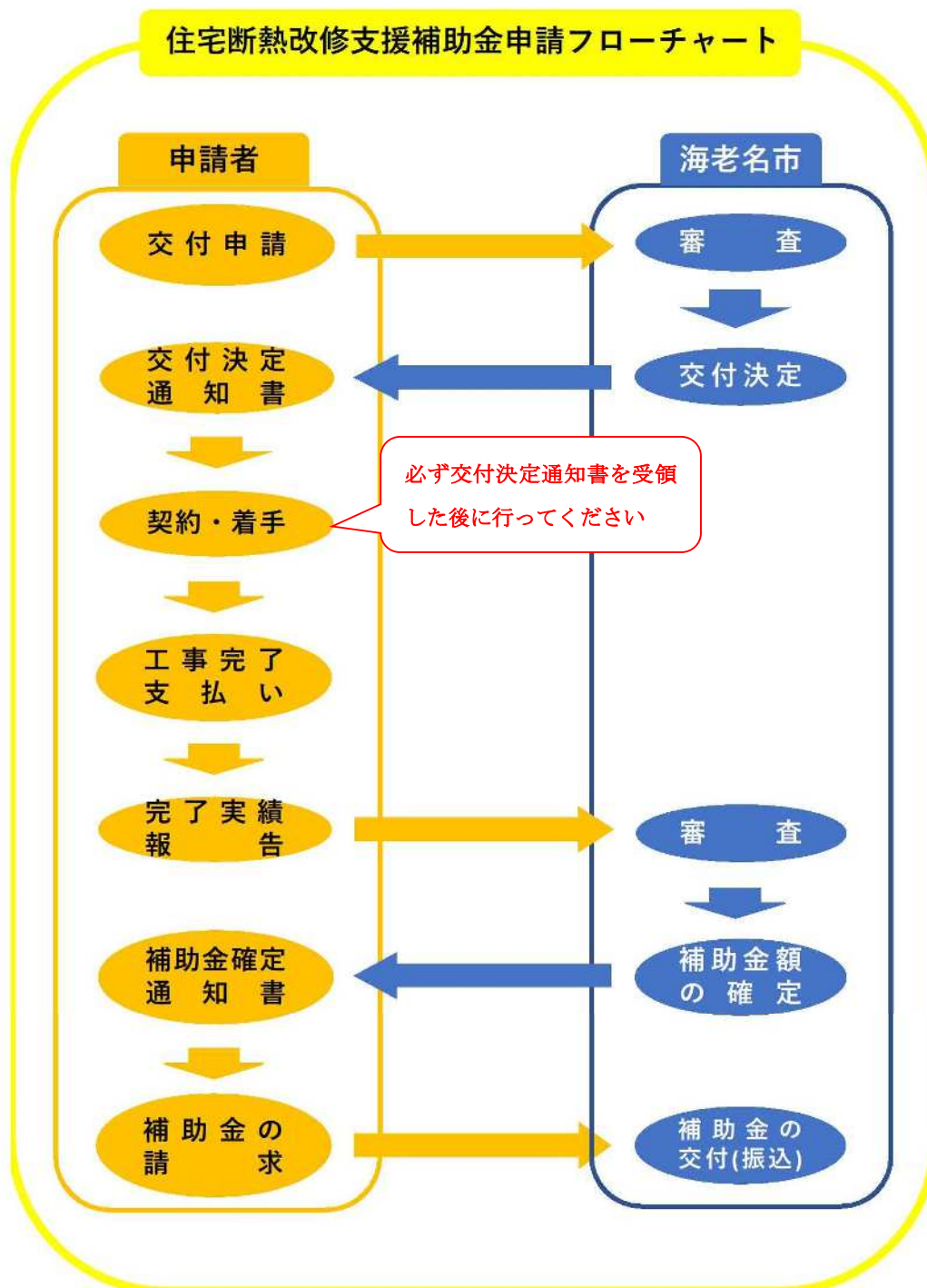
を目的として住宅の断熱改修に係る費用を補助する事業です。

## (2) 事業概要

		申請区分	
		省エネ基準相当	Z E H水準相当
		省エネ基準*1 に適合する仕様の 建材を使用した断熱改修	Z E H水準*2 に適合する仕様の 建材を使用した断熱改修
申請場所		海老名市役所 4階 住宅まちづくり課窓口	
申請 期間	交付 申請	令和8年4月15日（水）～令和8年12月25日（金） 募集件数に達した場合、上記期間内であっても受付は終了します。	
	完了 実績 報告	下記の2つの日付のいずれか早い日まで ・事業完了日（工事代金の支払日）から起算して20日を経過した日 <u>例 事業完了日：7月1日 → 提出期限：7月20日</u> ・令和9年2月26日（金）	
募集件数		省エネ基準相当及びZ E H水準相当合わせて25件	
補助金額		最大20万円 補助対象事業費の2/5（40%）	最大50万円 補助対象事業費の4/5（80%）
補助 対象 事業	必須 工事	外気に接する開閉可能な開口部の断熱改修を2カ所以上	
	対象 工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開口部の断熱化（窓やドア等）</li> <li>・躯体等の断熱化（外壁や屋根・天井、床）</li> <li>・設備等の効率化（高効率の給湯設備等を設置）</li> </ul>	
補助対象 事業費		工事種別ごとにモデル工事費と見積金額を比較し、いずれか低い金額を合計して計算した額 ※本書4～9ページを参照	

\*1 及び\*2 については、本書 P28 「7 付録 (2) 用語解説」を参照

(3) 手続の流れ



## 2 補助対象

### (1) 補助対象住宅

次の①～③を全て満たす住宅が対象となります。

①海老名市内の戸建住宅または長屋住宅もしくは店舗等併用住宅

※違法建築でないもの

②現にZ E H水準を満たしていないもの

③昭和 56 年 6 月以降に着工したもの

※昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した建物の場合は、地震に対する安全性が確認できる書類（「参考様式 3 耐震性能証明書」等）の提出が必要となります。

※耐震改修工事を併せて実施する場合は補助対象となります。その場合は本制度の対象事業完了日以前に耐震改修工事を完了し、地震に対する安全性が確認できる書類を完了実績報告書と併せてご提出ください。

### (2) 補助対象者

次の①～⑤を全て満たす方が対象となります。

①住宅の所有者

※共有名義の住宅の場合は、申請者を除く共有者全員の承諾を得ていること

②申請日時点で当該住宅に 1 年以上継続して居住し、事業完了後も引き続き当該住宅に 10 年以上居住する者

③住宅に居住する者全員が市税等の滞納がないこと

④住宅に居住する者全員が暴力団との関りが無いこと

⑤過去にこの補助金又は海老名市住宅改修支援事業補助金\*3 の交付を受けていない者

※過去の交付状況がご不明な場合は住宅まちづくり課へお問合せください

### (3) 補助対象事業

#### 【必須条件】

次の①～③の条件を全て満たす工事が対象となります。

①以下のいずれかに該当する建材を使用するもの

- ・ 申請区分（省エネ基準相当又はZ E H水準相当）の仕様基準に適合する建材
- ・ 国土交通省が所管する事業である子育てグリーン住宅支援事業\*4 又はみらいエコ住宅 2026 事業\*5 に型番登録されている建材

\*4 及び\*5 については、本書 P28 「7 付録 (2) 用語解説」を参照

②他の補助制度と申請する工事が重複していないもの

③「海老名市住宅断熱改修促進事業 取扱事業者」が行うもの

※「住宅断熱改修促進事業取扱事業者一覧」を HP 等でご確認ください。

【補助対象工事】

《必須工事》

外気に接する開閉可能な開口部を2カ所以上断熱化する改修工事

《付随工事》

①開口部の断熱化に係る改修工事（開閉できない開口部も対象にできます。）

外気に接する窓やドアを断熱改修する工事

例 外窓のガラス交換、内窓の設置など

②躯体等の断熱化に係る改修工事

外壁や屋根・天井、床を断熱改修する工事

例 断熱材の交換・追加、断熱材の吹き付けなど

③設備等の効率化に係る工事（①②の補助対象事業費の合計と同額が上限）

太陽熱利用システム、高断熱浴槽、高効率給湯器、節湯水栓の設置

補助対象になる設備 ※ZEH水準相当の場合		左記の設備を補助対象にする際に併せて設置する必要がある設備			
		高断熱浴槽	エコキュート エコジョーズ エコフィール	ハイブリッド給湯器	節湯水栓
高断熱浴槽	パターン①			○	
	パターン②		○		○
エコキュート エコジョーズ エコフィール		○			○
節湯水栓 ※浴室シャワー水栓に限る	パターン①	○	○		
	パターン②			○	

※太陽熱利用システム及びハイブリッド給湯器は単独でも補助対象です

(4) 補助対象事業費

補助対象工事に係る直接工事費（労務費※及び材料費等）のみ対象となります。直接工事費以外の諸経費は対象外となります。

※労務費の考え方

補助対象	搬入費、運搬費、コーキング費、高所作業費、窓改修に伴う必須施工費、梱包資材処分費、産業廃棄物処理費、足場代、養生費
補助対象外	水道光熱費、採寸費、補助金申請手数料など

補助対象工事種別毎に実際の工事費（値引き後）とモデル工事費を比較し、いずれか低い方の金額を足し合わせてください。

「設備の効率化に係る工事」に係る工事費については、開口部及び躯体等の断熱化に係る工事費の合計が上限額となります。

計算は「補助対象事業費の内訳書（第1号様式別紙1及び別紙2）」を用いて行い、申請書と併せて提出してください。

【記載箇所】

**赤枠内の中を記入してください**

第1号様式（第7条関係）別紙2  
海老名市住宅断熱改修促進事業補助金 補助対象事業費の内訳書【ZEH水準相当】

対象住宅の住所		補助率(ZEH水準相当)		4/5					
補助対象工事	数量	モデル工事費 (単位)	①モデル工事による 工事費(小計)	実際の工事費 (工種別値引額を含む)	振替後の値引額	②値引き後の工事費 (①×②の値)	補助対象額 (②×③の値)		
								③	④
A 開口部や断熱化に係る改修工事	窓	ガラス交換	大	112,000円/㎡	円	円	円	円	
			中	80,000円/㎡	円	円	円	円	
			小	32,000円/㎡	円	円	円	円	
		内窓設置	大	272,000円/箇所	円	円	円	円	円
			中	216,000円/箇所	円	円	円	円	円
			小	176,000円/箇所	円	円	円	円	円
	ドア	大	272,000円/箇所	円	円	円	円	円	
		中	216,000円/箇所	円	円	円	円	円	
		小	176,000円/箇所	円	円	円	円	円	
	既存外壁、屋根・天井、床の断熱 ※使用する断熱材の区分に応じて数量を記載	外壁	A-C	㎡	225,000円/㎡	円	円	円	円
			D-F	㎡	330,000円/㎡	円	円	円	円
		屋根・天井	A-C	㎡	80,000円/㎡	円	円	円	円
			D-F	㎡	137,000円/㎡	円	円	円	円
		床	A-C	㎡	280,000円/㎡	円	円	円	円
			D-F	㎡	420,000円/㎡	円	円	円	円
A補助対象額 ④ (補助対象額の合計)							円		
A補助金額の算定 ⑤ (④×補助率②/5)※千円未満切捨							円		
B 断熱改修工事	太陽熱利用システム	式	452,000円/式	円	円	円	円		
	高断熱浴槽	式	437,000円/式	円	円	円	円		
	高断熱給湯機	式	279,000円/式	円	円	円	円		
	節湯水栓	台	63,000円/台	円	円	円	円		
	B補助対象額 ⑥ (補助対象額の合計)							円	
B補助金額の算定 ⑦ (⑥×②/5)※千円未満切捨							円		
B補助金額の算定		太陽熱利用システム	高断熱浴槽	高断熱給湯機	節湯水栓				
補助対象額×補助率②/5 ⑧(千円未満切捨)		円	円	円	円				
⑧×5万円未満切捨 ⑨		円	円	円	円				
B補助金額 ⑩(⑨の合計)							円		
その他	値引額の按分		工事費の合計(工種別値引後)				円		
			工事費全体に対する値引額				円		
	補助対象事業費の合計				円				
補助金額の算定 ⑪ (⑩+⑨)							円		
上限額 ⑫ (ZEH水準相当の④/5)万円							500,000円		
<b>補助申請額</b>							円		

※諸経費等、利用する項目に記載する金額は、全体工事費に占める補助対象工事費の率で按分した金額となります。  
※消費税は補助対象工事費用に含まれませんので、補助申請額の算定には消費税を除く金額を記入してください。

市ホームページからダウンロードできるファイルは、網掛け部分のセルを入力すると自動計算されますので、ご活用ください。

【計算例】

第1号様式(第7条関係)別紙2  
海老名市住宅断熱改修促進事業補助金 補助対象事業費の内訳書【ZEH水準相当】

対象住宅の住所		補助率(ZEH水準相当)		4/5								
A 開口部や 躯体等の断熱化に係る改修工事	窓	ガラス交換	大	2	枚	112,000円/枚	224,000円	400,000円	2,162円	397,838円	224,000円	
			中	1	枚	80,000円/枚	80,000円	40,000円	216円	39,784円	39,784円	
			小		枚	32,000円/枚						
		内窓設置	大			箇所	272,000円/箇所					
			中			箇所	216,000円/箇所					
			小			箇所	176,000円/箇所					
		外窓交換	大			箇所	272,000円/箇所					
			中			箇所	216,000円/箇所					
			小			箇所	176,000円/箇所					
		ドア	大	1		箇所	392,000円/箇所	392,000円	500,000円	2,703円	497,297円	392,000円
	小				箇所	344,000円/箇所						
	既存外壁、屋根・天井、床の断熱 ※使用する断熱材の区分に応じて数量を記載	外壁	A-C	40	m <sup>2</sup>	225,000円/m <sup>2</sup>	9,000,000円	6,000,000円	32,432円	5,967,568円	5,967,568円	
			D-F		m <sup>2</sup>	338,000円/m <sup>2</sup>						
		屋根・天井	A-C	20	m <sup>2</sup>	80,000円/m <sup>2</sup>	1,600,000円	1,500,000円	8,108円	1,491,892円	1,491,892円	
			D-F		m <sup>2</sup>	137,000円/m <sup>2</sup>						
		床	A-C		m <sup>2</sup>	280,000円/m <sup>2</sup>						
			D-F		m <sup>2</sup>	420,000円/m <sup>2</sup>						
	A補助対象額 ① (補助対象額の合計)										8,115,244円	
	A補助金額の算定 ② (①×補助率2/5)※千円未満切捨										6,492,000円	
	B 設備の断熱化に係る工事	太陽熱利用システム			式	452,000円/式						
高断熱浴槽		1		式	437,000円/式	437,000円	300,000円	1,622円	298,378円	298,378円		
高効率給湯器		1		式	279,000円/式	279,000円	500,000円	2,703円	497,297円	279,000円		
節湯水栓		1		台	63,000円/台	63,000円	10,000円	54円	9,946円	9,946円		
B補助対象額 ③ (補助対象額の合計)										587,324円		
B補助金額の算定 ④ (③×②/①)※千円未満切捨										587,324円		
B補助金額の訂正		太陽熱利用システム		高断熱浴槽		高効率給湯器		節湯水栓				
補助対象額×補助率2/5 ⑤ ※千円未満切捨		円		238,000円		223,000円		7,000円				
⑥と3万円の低い額 ⑥		円		30,000円		30,000円		7,000円				
B補助金額(訂正後の合計)										67,000円		
その他	工費の合計(工価別引後)		9,250,000円									
	工事費全体にかかる値引額		50,000円									
	補助対象事業費の合計		8,702,568円									
補助金額の算定 ⑦ (④+⑥)										6,559,000円		
上限額 ⑧ (ZEH水準相当の場合50万円)										500,000円		
補助申請額										500,000円		

※経費等、値引きの項目に記載する金額は、全体工事費に占める補助対象工事費の率で按分した金額となります。  
※消費税は補助対象工事費用に含まれませんので、補助申請額の算定には消費税を除く金額を記入してください。

【モデル工事費】

①開口部の断熱化に係る改修工事

部 位	対象となる改修工事		モデル工事費	
	工事種別	工事規模	省エネ基準	ZEH 水準
窓	ガラス交換	大 1.4 m <sup>2</sup> 以上	8.8 万円/枚	11.2 万円/枚
		中 0.8 m <sup>2</sup> 以上 1.4 m <sup>2</sup> 未満	6.4 万円/枚	8.0 万円/枚
		小 0.1 m <sup>2</sup> 以上 0.8 m <sup>2</sup> 未満	2.4 万円/枚	3.2 万円/枚
	内窓設置及び交換 並びに外窓交換	大 2.8 m <sup>2</sup> 以上	20.0 万円/箇所	27.2 万円/箇所
		中 1.6 m <sup>2</sup> 以上 2.8 m <sup>2</sup> 未満	16.0 万円/箇所	21.6 万円/箇所
		小 0.2 m <sup>2</sup> 以上 1.6 m <sup>2</sup> 未満	13.6 万円/箇所	17.6 万円/箇所
ド ア	大	開戸：1.8 m <sup>2</sup> 以上	28.8 万円/箇所	39.2 万円/箇所
		引戸：3.0 m <sup>2</sup> 以上		
	小	開戸：1.0 m <sup>2</sup> 以上 1.8 m <sup>2</sup> 未満	25.6 万円/箇所	34.4 万円/箇所
		引戸：1.0 m <sup>2</sup> 以上 3.0 m <sup>2</sup> 未満		

備考

- 工事規模は、次の各号に掲げる工事種別に応じ、それぞれ当該各号に掲げる寸法を基準とする。
  - ガラス交換 ガラスの寸法
  - 内窓設置及び交換並びに外窓交換 内窓又は外窓のサッシ枠の枠外寸法
  - ドア交換 開戸又は引戸の戸枠の枠外寸法
- 省エネ基準の仕様は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
  - 国土交通省が所管する事業である子育てグリーン住宅支援事業及びみらいエコ住宅 2026 事業において開口部の改修（断熱等の機能を有するものに限る。）に型番登録されている建材であること。
  - カタログ等により、省エネ基準の仕様基準への適合が確認できること。
- ZEH 水準の仕様は、次の各号のいずれかに該当するものとする。
  - 国土交通省が所管する事業である子育てグリーン住宅支援事業及びみらいエコ住宅 2026 事業において開口部の改修（断熱等の機能を有するものに限る。）に型番登録されている建材で性能区分 B 以上であること。
  - カタログ等により、ZEH 水準の仕様基準への適合が確認できること。

②躯体等の断熱化に係る改修工事

部位	断熱材の区分	断熱材の熱伝導率 (W/m・K)	モデル工事費	
			省エネ基準	ZEH 水準
外壁	A～C	0.052～0.035	16.8 万円/m <sup>3</sup>	22.5 万円/m <sup>3</sup>
	D～F	0.034 以下	25.2 万円/m <sup>3</sup>	33.8 万円/m <sup>3</sup>
屋根・天井	A～C	0.052～0.035	6.0 万円/m <sup>3</sup>	8.0 万円/m <sup>3</sup>
	D～F	0.034 以下	10.2 万円/m <sup>3</sup>	13.7 万円/m <sup>3</sup>
床	A～C	0.052～0.035	21.0 万円/m <sup>3</sup>	28.0 万円/m <sup>3</sup>
	D～F	0.034 以下	31.6 万円/m <sup>3</sup>	42.0 万円/m <sup>3</sup>

備考

- 1 省エネ基準の仕様は、次の各号のいずれかに該当する断熱材であって、厚さ等が省エネ基準の仕様基準に適合するものとする。
  - (1) 国土交通省が所管する事業である子育てグリーン住宅支援事業及びみらいエコ住宅 2026 事業に登録されている建材であること。
  - (2) カタログ等により、省エネ基準の仕様基準への適合が確認できること。
- 2 ZEH 水準の仕様は、次の各号のいずれかに該当する断熱材であって、厚さ等が ZEH 水準の仕様基準に適合するものとする。
  - (1) 国土交通省が所管する事業である子育てグリーン住宅支援事業及びみらいエコ住宅 2026 事業に登録されている建材であること。
  - (2) カタログ等により、ZEH 水準の仕様基準への適合が確認できること。

③設備の効率化に係る工事

設備種別	仕様（省エネ基準及び ZEH 水準）	モデル工事費	
太陽熱利用システム	強制循環式のもので、JIS A4112:2020 に規定する「太陽集熱器」の性能と同等以上の性能を有することが確認できること。（蓄熱槽がある場合は、JIS A4113:2021 に規定する太陽蓄熱槽と同等以上の性能を有することが確認できること。）	45.2 万円/戸	
高断熱浴槽	JIS A5532:2011 に規定する「高断熱浴槽」と同等以上の性能を有すること。	43.7 万円/戸	
高効率給湯器	電気ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	JIS C9220:2018 に基づく年間給湯保温効率、又は年間給湯効率が 3.0 以上であること。	27.9 万円/戸
	潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	給湯暖房機にあつては、給湯部熱効率が 94%以上であること。給湯単能器、ふろ給湯器にあつては、モード熱効率が 83.7%以上であること。	
	潜熱回収型石油給湯器（エコフィール）	油だき温水ボイラーにあつては、連続給湯効率が 94%以上であること。石油給湯器の直圧式にあつては、モード熱効率が 81.3%以上であること。石油給湯器の貯湯式にあつては、74.6%以上であること。	
	ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器（ハイブリット給湯器）	熱源設備は電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで貯湯タンクを持ち、年間給湯効率（JGKAS A705）が 102%以上であること。	
節湯水栓	JIS B2061:2017 に規定する「節湯形」の水栓と同等以上の性能を有すること。	6.3 万円/台	

備考（ZEH 水準に限る。）

- 高断熱浴槽の設置については、ハイブリット給湯器と併せて設置する場合又はエコキュート、エコジョーズ若しくはエコフィール及び節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る。）と併せて設置する場合に限る。
- エコキュート、エコジョーズ若しくはエコフィールを設置する場合は、節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る。）及び高断熱浴槽と併せて設置する場合に限る。
- 節湯水栓（浴室シャワー水栓に限る。）を設置する場合は、エコキュート、エコジョーズ若しくはエコフィール及び高断熱浴槽と併せて設置する場合又はハイブリット給湯器と併せて設置する場合に限る。

### 3 交付申請について

#### (1) 提出書類一覧表

No.	書類名	備考	提出
1	申請書：第1号様式		必須
2	チェックリスト：第1号様式 別紙1		必須
3	内訳書：第1号様式 別紙2	省エネ基準相当の場合	必須
	内訳書：第1号様式 別紙3	ZEH水準相当の場合	
4	現況写真：第1号様式 別紙4 1 工事着手前の外観写真 2 工事着手前の施工箇所の写真	申請日の3か月以内に撮影した写真 (施工箇所ごとに撮影する。)	必須
5	建材、設備等の内訳、仕様等が確認できる書類 参考様式1 仕様確認書	製品のカatalog等を添付すること	必須
6	改修室、改修部位、補助対象建材及び設備等を表 示した図面	仕様確認書(番号)と対応させること	必須
7	住宅の位置図		必須
8	住宅に係る不動産登記事項証明書の写し	申請日の3か月以内に発行されたもの	必須
9	建築確認年月日及び延べ面積が分かる書類		必須
10	見積書(写し)	補助対象事業費の明細が分かるもの 有効期限内であるもの	必須
11	申請者を含む同居者全員が市税等の滞納がない ことを証する書類	申請日の3か月以内に発行されたもの	※1
12	申請者を含む同居者全員の住民票の写し	申請日の3か月以内に発行されたもの	※1
13	本補助金の一切について申請者以外の共有者全 員の承諾を得ていることがわかる書類 参考書類2 共有者に係る同意書	共有名義の住宅の場合	※2
14	地震に対する安全性が確認できる書類 参考様式3 耐震性能証明書 等	※昭和56年5月31日以前に着工した 建物の場合	※2
15	他の補助金等に係る申請書の写し	他の補助金制度を利用する場合	※2

※1 海老名市が保有する公簿等により個人情報を取得することに同意した場合は省略可能

※2 該当する場合のみ提出

各様式は海老名市HPからダウンロードできます。

(2) 申請書類の提出

① 提出場所・方法

海老名市役所4階住宅まちづくり課へ直接お持ちください。

※9:00～17:00(土、日、祝を除く)

② 期限

令和8年4月15日(水)～令和8年12月25日(金)

※必ず契約前かつ着手予定日の40日以上前に提出してください。

※募集件数に達した場合、上記期間内であっても受付は終了します。

③ 留意事項

- ・申請内容に疑義がある場合、追加書類等の提出を求める場合があります。
- ・申請内容を変更または中止する場合は、住宅まちづくり課までご相談ください。
- ・不備がある場合は補助金を交付できなくなります。

(3) 施工箇所(着手前)の写真の撮影について

施工箇所(着手前)の写真を撮影する際は、以下の事項に留意して撮影してください。

(本書20～22ページを参考に撮影してください。)

《共通事項》

- ・施工箇所全体が映るように施工箇所ごとに撮影してください。
- ・撮影日を写真の中に入れてください。  
例：日めくりカレンダーをフレーム内に入れる など
- ・住宅の全景写真については、施工箇所が写らなくても構いません。

《工事箇所ごとの留意事項》

①開口部の断熱化に係る改修工事

- ・窓全体(カーテン等で遮られていない状態)を写してください
- ・正面ではなく、斜めからのアングルで撮影してください。
- ・室内から屋外の景色が見えるように撮影してください。
- ・窓を開けた状態と閉じた状態の両方を同じアングルで撮影してください。
- ・施工箇所ごとに撮影してください。

②躯体等の断熱化に係る改修工事

- ・施工箇所がわかりやすいアングルで撮影してください。
- ・断熱材を交換・追加する場合は、施工前の断熱材が分かるように撮影してください。
- ・着工後でなければ撮影ができない箇所は、実績報告時に併せて提出してください。

③設備等の効率化に係る工事

- ・設置予定の場所が分かるように撮影してください。(新設の場合)
- ・現況の設備の全体が写るように撮影してください。(交換の場合)

(4) その他提出書類の留意事項

No. 6 【建材、設備等の内訳、仕様等が確認できる書類】

- ・「参考様式1 仕様確認書」に使用予定の製品の仕様等をご記入ください。

No. 7 【改修室、改修部位、補助対象建材及び設備等を表示した図面】

- ・No. 6の書類と同じ番号工事箇所番号を表示してください。
- ・開口部は改修前後の規格を「mm」で記載してください。  
※改修前の規格は、実際に計測した数値でも可
- ・最上階以外の天井は、当該階層の1つ上の階層の床として記載してください。  
例 1階の天井 → 2階の床
- ・躯体等の改修をする場合は、施工前・施工後の仕様がわかるように寸法等を記載してください。  
※壁の場合は高さも記載してください。



No. 8 【不動産登記事項証明書の写し】

- ・コピーの提出ではなく、発行された原本を提出してください。
- ・オンラインで登記情報を取得した場合は、印刷して添付してください。

No. 9 【建築確認年月日及び延べ面積が分かる書類】

- ・検査済証、台帳記載事項証明書のいずれかが必要となります。

No. 10 【見積書（写し）】

- ・見積書に宛名がフルネームで記載されていることがわかるようにしてください。
  - ・No. 6 の書類と同じ工事箇所番号を表示してください。
  - ・事業内容を施工箇所・補助の項目ごとに詳細に記載してください。
- ※「〇〇一式」等は不可とします。
- ・開口部の改修をする場合は、開口部ごとの寸法を記載してください。
  - ・躯体等の改修をする場合は、断熱材の種類と厚さ、施工面積を記載してください。

※場合により、現地確認をさせていただく場合がございます。

## 4 完了実績報告について

### (1) 提出書類一覧表

No.	書類名	備考	提出
1	実績報告書：第10号様式		必須
2	チェックリスト（申請者用）：第10号様式 別紙1		必須
3	チェックリスト（事業者用）：第10号様式 別紙2		必須
4	内訳書：第1号様式 別紙2	省エネ基準の場合	必須
	内訳書：第1号様式 別紙3	ZEH水準の場合	
5	現況写真：第10号様式 別紙3	交付申請時の写真と対応させること	必須
	1 施工中の施工箇所の写真 2 施工後の施工箇所の写真		
6	出荷証明書又は納品書	<u>「性能証明書」を取得可能な場合は併せて提出</u>	必須
7	請負契約書又は請書の写し		必須
8	施工業者が発行した補助対象事業費に係る領収書の写し		必須
9	地震に対する安全性が確認できる書類	耐震改修工事を併せて実施した場合	※
10	その他、市長が必要と認める書類		※

※ 該当する場合のみ提出

各様式は、海老名市 HP からダウンロードできます。

### (2) 申請書類の提出

#### ① 提出場所・方法

海老名市役所4階住宅まちづくり課へ直接お持ちください。

#### ② 提出期限

事業完了日から20日以内または令和9年2月26日（金）いずれか早い方の日まで

※事業完了日＝補助対象事業費に係る領収書の日付

#### ③ 留意事項

- ・報告内容に疑義がある場合、追加書類等の提出を求める場合があります。
- ・報告内容に不備がある場合は、補助金が交付できなくなります。

(3) 施工箇所（施工中・施工後）の写真の撮影について

着手前写真と比較できるように施工前と同じアングルで撮影してください。

（本書 24 ページを参考に撮影してください。）

①開口部の断熱化に係る改修工事

- ・施工箇所全体が写っている（カーテン等の障害物で遮られていない）
- ・正面ではなく、斜めからのアングルで撮影されている
- ・室内から撮影し、屋外の景色が見える（カーテン等の障害物で遮られていない）
- ・開けた状態と閉じた状態の両方を同じアングルで撮影している
- ・施工箇所ごとに撮影されている

②躯体等の断熱化に係る改修工事

- ・使用した断熱材が分かるよう撮影してください。
- ・施工部位がわかりやすいアングルで撮影してください。

交付申請時に着手前の現況写真を提出していない場合は、施工中及び施工後の写真と併せてご提出ください。

③設備等の効率化に係る工事

- ・設置した場所がわかるように撮影してください。
- ・設置した製品がわかるように品番等を撮影してください。

(4) その他提出書類の留意事項

No. 7 【出荷証明書又は納品書】

- ・「性能証明書」を取得可能な場合は併せて提出してください。
- ・交付申請時の工事箇所番号がわかるように記載してください。
- ・出荷元と納品先（申請者と契約した事業者）がわかるように記載してください。

No. 8 【請負契約書又は請書の写し】

- ・契約者及び請負事業者をわかるように記載してください。
- ・契約日、契約期間、契約金額をわかるように記載してください。

No. 9 【施工業者が発行した補助対象事業費に係る領収書の写し】

- ・支払者、支払日、支払金額がわかるように記載してください。
- ・施工業者の名称、押印が記載されているかを確認してください。

## 5 補助金の請求について

### (1) 提出書類一覧表

No.	書類名	備考	提出
1	請求書：第 12 号様式	押印不要	必須
2	振込口座の口座番号及び口座名義（カタカナ）等が確認できる預金通帳の写し		必須

### (2) 申請書類の提出

海老名市役所 4 階住宅まちづくり課へ持参もしくは郵送で提出してください。

### (3) 請求時の留意事項

申請者以外の口座には振込ができませんのでご注意ください。

## 6 その他

### (1) 変更承認申請

#### 主な変更申請の例

- ・申請時には入れていなかった窓も内窓を設置したい。(工事の追加)
- ・申請時とは違う製品を使用したい。(内容の変更)

#### 提出書類一覧表

No.	書類名	備考	提出
1	変更承認申請書：第5号様式		必須
2	内訳書：第1号様式別紙2又は3		必須
3	現況写真：第1号様式別紙4	変更に係るもの	必須
4	建材、設備等の内訳、仕様等が確認できる書類 参考様式1 仕様確認書	変更に係るもの 変更後の製品のカタログ等を添付すること	必須
5	見積書（写し）	変更に係るもの	必須
6	改修室、改修部位、補助対象建材及び設備等を表示した図面	変更に係るもの	必須

※その他にも必要となる書類が生じる場合がございます。

※申請書の提出前に海老名市住宅まちづくり課へご相談ください。

### (2) 中止（廃止）申請

#### 提出書類

補助事業中止（廃止）申請書：第8号様式

※申請書の提出前に海老名市住宅まちづくり課へご相談ください。





- ・現況写真（工事着手前の外観写真）

第1号様式（第8条関係）別紙4

現況写真

1 工事着手前の外観写真（対象建物の全体が分かる写真を提出ください）

撮影日	令和〇年 〇月 〇日 <u>※申請日から3か月以内に撮影した写真</u>
-----	--------------------------------------

令和〇年〇月〇日



The photograph shows a modern, single-story building with a light-colored, possibly metallic or corrugated metal, exterior. The building features a prominent entrance with a dark, overhanging roof supported by columns. To the right of the entrance, there are large windows with light-colored curtains. A paved area with a checkered pattern leads to the entrance, and a metal railing is visible. In the background, a silver van and a blue car are parked. The sky is clear and blue.

- ・現況写真（工事着手前の施工箇所の写真）

～開口部（窓①）～

2 工事着手前の施工箇所の写真

施工箇所ごとに1枚作成してください（施工箇所数分、本紙を作成してください）。

補助対象工事を行う予定の箇所ごとに、補助対象工事前の状況が確認できる現況写真を張り付けてください。

撮影箇所番号	
工事種別	交付申請 提出書類一覧表No.7「改修室、改修部位、補助対象建材及び設備等を表示した図面」の改修箇所の番号等と一致させてください。
施工箇所	
撮影日	令和〇年 〇月 〇日 ※申請日から3か月以内に撮影した写真
工事前の写真（全体・詳細）	



窓だけではなく、施工箇所の周囲も映るよう、窓に向かって斜めから撮影してください。

施工中・施工後の写真も同アングルで撮影してください。

- ・現況写真（工事着手前の施工箇所の写真）

～開口部（窓②）～

2 工事着手前の施工箇所の写真

施工箇所ごとに1枚作成してください（施工箇所数分、本紙を作成してください）。

補助対象工事を行う予定の箇所ごとに、補助対象工事前の状況が確認できる現況写真を張り付けてください。

撮影箇所番号	
工事種別	交付申請 提出書類一覧表No.7「改修室、改修部位、補助対象建材及び設備等を表示した図面」の改修箇所の番号等と一致させてください。
施工箇所	

撮影日 令和〇年 〇月 〇日 ※申請日から3か月以内に撮影した写真

工事前の写真（全体・詳細）



窓だけではなく、  
施工箇所の周囲  
も映るよう、窓に  
向かって斜めか  
ら撮影してくだ  
さい。

・仕様確認書

第1号様式（第8条関係）に係る参考様式1

仕様確認書

- ※ 行が不足する場合は、適宜挿入して使用してください
- ※ 製品のカタログ等を添付してください（建材登録がなされている製品の場合は備考欄に登録内容を記載してください）
- ※ 番号は提出書類の図面と対応するように付番してください

1 開口部（窓又はドア）

番号	工事種別	規模			使用する製品			備考
		高さ(m)	幅(m)	面積(m <sup>2</sup> )	メーカー名	製品名	製品型番	

- ・添付するカタログ等を確認しながら、製品の情報を記入
- ・備考欄は「子育てエコホーム支援事業」、「子育てグリーン住宅支援事業」での登録内容を記入

2 断熱材

番号	断熱材の使用部位	断熱材の区分(A~F)	規模			熱伝導率(W/(m・K))	熱抵抗(m <sup>2</sup> ・K/W)	使用する製品			備考
			面積(m <sup>2</sup> )	厚み(mm)	使用量(m <sup>3</sup> )			メーカー名	製品名	製品型番	

- ・添付するカタログ等を確認しながら、製品の情報を記入
- ・備考欄は「子育てエコホーム支援事業」、「子育てグリーン住宅支援事業」での登録内容を記入

3 設備機器

番号	設備種別	使用する製品			備考
		メーカー名	製品名	製品型番	

- ・添付するカタログ等を確認しながら、製品の情報を記入
- ・備考欄は「子育てエコホーム支援事業」、「子育てグリーン住宅支援事業」での登録内容を記入

・共同者に係る同意書

第1号様式（第8条関係）に係る参考様式2（※申請者以外に対象住宅の共有者がいる場合に必要）

共有者に係る同意書

下記にある住宅の所有者代表として 申請者 が住宅の断熱改修工事を行い、  
海老名市住宅断熱改修促進事業補助金の交付申請を行うことについて同意します。

申請日（提出日）を記入

年 月 日

住宅（建物）所有者 ※申請者も含め全員を記載してください

住 所： 海老名市

氏 名： \_\_\_\_\_

持分割合： \_\_\_\_\_

住 所： **不動産登記事項証明書に記載されている  
現在の所有者全員が記載されていること  
を確認してください** \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

持分割合： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

氏 名： \_\_\_\_\_

持分割合： \_\_\_\_\_

記

記入漏れに注意

1 断熱改修工事を行う住宅

所 在 地： 海老名市

2 断熱改修工事の内容 **見積書と一致しているか確認してください**

工事契約者： \_\_\_\_\_

工事期間： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日～ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

工事内容： \_\_\_\_\_

施工業者： \_\_\_\_\_

②完了実績報告

・完了実績報告書

第 10 号様式 (第 12 条関係)

(受付No. )

海老名市住宅断熱改修促進事業補助金 完了実績報告書

年 月 日

海老名市長

申請者 (補助対象者)

〒  
住所 海老名市

フリガナ

氏名

私は海老名市住宅断熱改修促進事業補助金交付要綱第 12 条第 1 項の規定により、必要書類を添えて次のとおり事業の完了を報告します。

補助金交付決定日 又は変更承認日	交付決定通知書 (変更承認通知書) の右上の日付けを記入
補助金の種類	<input type="checkbox"/> 省エネ基準 <input type="checkbox"/> ZEH水準 該当する項目を「✓」
対象事業費	税抜 円 (補助対象外経費を除く)
交付決定額 又は変更交付決定額	交付決定通知書 (変更承認通知書) に記載されている金額を記入 円 (千円未満切り捨て)
契約日	契約書と一致しているかを確認
事業着手日	契約日以降になっているかを確認
事業完了日	工事代金の支払日と一致しているかを確認

※契約日・事業着手日は交付決定日以降である必要があります

※事業完了日は工事代金の領収日となります (支払い完了までが事業期間)

・工事写真

第10号様式（第12条関係）別紙3

工事写真

施工箇所ごとに1枚作成してください（施工箇所数分、本紙を作成してください）。  
 補助対象工事を実施したことがわかるように撮影した施工中・施工後の写真を張り付けてください。撮影箇所番号は交付申請時に提出した番号と対応したものを付番してください。

撮影箇所番号	
工事種別	交付申請時に提出した「施工箇所（着手前）の写真」毎に作成してください
施工箇所	
施工中の写真	
撮影日	令和〇年    △月    △日
	
施工後の写真	
撮影日	令和〇年    △月    △日
	

施工箇所（着手前）の写真と同アングルで撮影してください

### ③補助金の請求

#### ・請求書

第12号様式（第14条関係） (受付No. )

**海老名市住宅断熱改修促進事業補助金 請求書**

請求日（記入日）を記載  
年 月 日

海老名市長 申請者と同一人物

請求者

住所 〒 海老名市

〒

氏名

次のとおり海老名市住宅断熱改修促進事業補助金の交付を請求します。

補助金の種類	<input type="checkbox"/> 省エネ基準 <input type="checkbox"/> ZEH水準	該当する項目を「✓」
補助金請求額	金 円	確定通知書の「交付決定額」を記入

上記請求額は、次の口座に振り込みをお願いします。 該当する項目を○

金融機関名	○○	<input type="checkbox"/> 銀行・信金 <input type="checkbox"/> 農協・信組 <small>(その他の場合)</small>	□□	本店 支店 出張所
口座種別	<input type="checkbox"/> 普通預金 <input type="checkbox"/> 当座預金	該当する項目を「✓」		
口座番号	右詰め7桁で記載			
口座名義人氏名	記入漏れに注意			
(カタカナ)				

添付書類：振込口座の口座番号、口座名義人（カタカナ）等が確認できる預金通帳の写し

④その他の書類

・変更承認申請書

第5号様式（第11条関係）

（受付№  ）

海老名市住宅断熱改修促進事業補助金 変更承認申請書

申請日（提出日）を記入

年 月 日

海老名市長

申請者（補助対象者）

住所	〒 <input type="text"/> - <input type="text"/>
	海老名市 <input type="text"/>
フリガナ	<input type="text"/> <b>記載漏れに注意</b> <input type="text"/>
氏名	<input type="text"/>

私は海老名市住宅断熱改修促進事業補助金交付要綱第11条第1項の規定により、次のとおり補助金の交付変更を申請します。

補助金交付決定日 又は変更承認日	交付決定通知書（変更承認通知書の右上の日付けを記入）	
補助金の種類	<input type="checkbox"/> 省エネ基準 <b>該当する項目を「✓」</b> <input type="checkbox"/> ZEH水準	
変更内容・理由	変更内容の過不足がないように変更理由を記入	
補助対象事業費	変更前	税 交付決定通知書に記載されている金額を記入（除く）
	変更後	再計算した「補助対象事業費の内訳書」（添付必須）から転記
交付変更申請額	変更前	交付決定通知書に記載されている金額を記入
	変更後	再計算した「補助対象事業費の内訳書」（添付必須）から転記
	差引額	②-① = 変更前後の差額を記入 円
工事完了予定日	変更前	交付申請時と同日を記入
	変更後	<u>年</u> <u>月</u> <u>日</u>

※交付申請時に添付した書類のうち、変更に係る書類を添付ください

そのほかの内容については全て交付申請書の内容及び添付書類等を準用するものとします

※変更に係る項目を記載ください（変更しない項目は記載不要）



(2) 用語解説

	用語名	定義・意味
*1	省エネ基準	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成 27 年法律第 53 号。）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する建築物エネルギー消費性能基準をいう。
*2	Z E H水準	強化外皮基準（住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成 11 年法律第 81 号）第 3 条の 2 第 1 項に規定する評価方法基準における断熱等性能等級 5 以上の基準（結露の発生を防止する対策に関する基準を除く。)) を満たし、かつ一次エネルギー消費量等級 6 の基準を満たす省エネ性能の水準をいう。
*3	海老名市住宅改修支援事業	海老名市が実施する、海老名市民の居住環境の向上を図り定住促進を促進すること、空き家の発生防止及び地域経済の活性化を図ることを目的とした事業です。
*4	子育てグリーン住宅支援事業	2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、新築住宅や既存住宅について、令和 7 年度に国土交通書が実施した事業です。 <a href="https://kosodate-green.mlit.go.jp/reform/">https://kosodate-green.mlit.go.jp/reform/</a>
*5	みらいエコ住宅 2026 事業	2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、新築住宅や既存住宅について、令和 8 年度に国土交通書が実施する事業です。 <a href="https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/">https://mirai-eco2026.mlit.go.jp/</a>

令和7年4月1日	作成
令和7年6月1日	改定
令和8年4月15日	改定



問い合わせ先  
海老名市役所 まちづくり部  
住宅まちづくり課 住宅政策係  
電話 046-235-9606